

豊中市指令環環第 53 号

許 可 証

住所又は所在地

箕面市石丸2丁目8番32号

名前又は名称及び代表者名

株式会社シュウロウライフ

代表取締役 井 上 裕 人

令和6年(2024年)2月9日に申請のあった一般廃棄物の収集運搬業については廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可する

許 可 の 内 容 箕面市内で収集した特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物のうち一般廃棄物の運搬（積卸し）

営 業 許 可 期 間 令和6年（2024年）3月 1日から
令和7年（2025年）3月31日まで

営 業 の 区 域 豊中市服部西町5-18-1
日本通運株式会社 豊中指定引取場所
（特定家庭用機器廃棄物指定引取場所）

許 可 の 条 件 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の2に規定する許可基準に適合すること

許可の更新・変更の状況 令和 6年（2024年） 3月1日 新規許可

令和6年（2024年） 3月1日

豊 中 市 長 長 内 繁 樹

